NeedsWell



平成 30 年 10 月 16 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ニ ー ズ ウ ェ ル 代表者名 代表取締役社長 船津 浩三 (コード番号:3992 東証第二部) 問合せ先 取締役経営企画室長 木村 ひろみ (TEL.03-5360-3671)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成30年10月16日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を 図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成30年12月31日を基準日(実質上12月28日)として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の保有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 4,208,000株 今回の分割により増加する株式数 4,208,000株 株式分割後の発行済株式総数 8,416,000株 株式分割後の発行可能株式総数 27,984,000株

(注)上記発行済株式総数は新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

③ 分割の日程

基準日公告日 平成30年12月1日

基準日 平成30年12月31日 (実質上12月28日)

効力発生日 平成31年1月1日

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

① 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成31年1月1日をもって、当 社定款第5条の発行可能株式総数を変更いたします。

② 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款	
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)	
第5条 当会社の発行可能株式総数は、	第5条 当会社の発行可能株式総数は、	
<u>1399万2000株</u> とする。	<u>2798万4000株</u> とする。	

③ 定款変更の日程

効力発生日 平成31年1月1日

3. 資本金、新株予約権

① 資本金の額の変更

上記の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

② 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、発行している新株予約権の1株当たりの行使価額を平成31年1月1日 以降、以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第4回新株予約権	171 ⊞	86円
(平成27年6月3日臨時株主総会決議及び取締役会決議)	171円	

以上